

# 「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」の開設について

令和 2年 2月14日

青 森 労 働 局

青森労働局では、新型コロナウイルス感染症による経済活動等への影響に対する「特別労働相談窓口」を下記のとおり開設しました。

なお、ご相談については、県内各ハローワーク及び労働基準監督署でもお受けいたします。

## 記

### 1 開設期間・対応時間

期 間 令和2年2月14日（金）から当面の間

時 間 8：30 ～ 17：15（土日・祝日を除く）

### 2 場 所

青森労働局職業安定部職業対策課

青森県青森市新町2-4-25 青森合同庁舎7階

Tel 017-721-2003 fax 017-773-5372

### 3 対応相談内容

- |                    |     |                       |
|--------------------|-----|-----------------------|
| ○事業所の助成金（休業）に関する相談 | 等 } | 各ハローワークでも<br>相談できます。  |
| ○職業相談、紹介に関する相談     |     |                       |
| ○給与の未払い等労働条件に関する相談 | 等 } | 各労働基準監督署でも<br>相談できます。 |
| ○解 雇               |     |                       |

【担 当】

職業対策課長